



◆合併特例債について

**問** 合併特例債償還のピークはいつで償還額は。(中原巳)

**答** 償還額のピークは平成27年度になりワイン債の一括償還もあり、約10億3千万円で21年度までの借入額は、38億1千300万円、そのうち基金造成9億9千750万円、既に償還した金額は21年度末で4億9千万円である。

◆平成21年度決算について

**問** 一般会計決算資料に性質別経費状況調書の添付と水道事業会計決算の経常収支比率が10%を下回り、経常損失が改善されない理由は。(永井)

**答** 性質別経費の状況調書は経常経費と臨時的経費に分類し財源内訳を示す等、適切な資料提供に努める。水道事業は3千305万円の経常損失、厳しい経済事情による使用水量の減少が原因。流動比率は健全で資金不足はない。



焼却灰を処理する最終処分場

# ごみ処理 広域化を 検討

◆ごみ処理広域化は慎重検討を

**問** 大規模改修を延期し、ごみ処理の広域化が検討されている。広域化をしても炉の改修や建て替えでの負担は発生する。市民へのプラス、マイナスを含めた情報の提供を行い慎重に検討すべきでは。(鈴木)

**答** 双方の長所、短所を出し合い、問題点の解決策を探しており、塩尻・朝日衛生施設組合に相談していく。現在の焼却施設の耐用年数が過ぎるなど、早期の判断が必要となるため、現在想定できる重要部分を優先して検討していく。

◆ごみ処理の広域化について

**問** クリーンセンターのストック機能を確保し、焼却部門と最終処分場も合わせた広域処理が望ましいが。(永井)

**答** 可燃ごみの広域処理を主に、塩尻・朝日と松本西部広域施設組合で具体的調整作業を進めていく。センターへ個人等が直接搬入するごみの総量は、平成21年度は約960トン、市民サービスを低下させない事が重要課題。運営はごみ処理コストの低減。負担金は構成市村の双方にメリットとなるか検討。焼却灰は新最終処分場で受け入れとなるが、管理運営は朝日村の理解と協力が必至となる。

◆ゴミ処理広域化

**問** 柿沢のクリーンセンターが20年を迎え約8億円の大規模改修が必要であり、改修しても10年後には、約50億円か



ポイ捨て禁止のPRを

ける必要がある。松本西部広域組合と広域化を検討している取り組みの現状は。(五味)

◆不法投棄防止対策

**問** ポイ捨て禁止条例がありながら、ポイ捨てが年々増加している対策は。(五味)

**答** 早期発見、早期対応が重要であり、塩尻警察署との連携をとりながら一層の取り組みを進めていく。



現在のクリーンセンター

